

年 表

時代	西暦	社会情勢・災害等	水資源に関する事項
弥生時代	BC300-AD250年頃	農業中心の経済生活が始まる	灌漑農業開始時期(農業開発) 集落にV字状の小型の用排水路が設置される(下水)
古墳時代	313 4世紀		茨田堤の建設(淀川)(記録があるものとしては日本最古)(治水) 4世紀頃から雨落構が出現(下水)
飛鳥時代	701	大宝律令	この頃、行基ら僧侶による灌漑用ため池や水路の建設を実施(農業開発)
奈良時代	710 743	平城京(奈良)遷都 墾田永年私財の法	平城京では、排水システムが計画段階で考慮され作られ、このような系統的な排水網は平安京でも継承される(下水) この頃、放水路と堤防建設(淀川中下流部左岸)(治水)
平安時代	821		空海による満濃池の改修(農業開発)、野玄式便所(日本式水洗トイレ)が高野山にできる(下水)
戦国時代	1467-1603	戦国武将による治水、灌漑開発	小田原早川上水(上工水) 武田信玄による甲府盆地の開発(農業開発)、信玄堤(釜無川)、万力林(笛吹川)の建設(治水) 佐々成正による富山平野の開発(農業開発)、佐々堤(常願寺川)の建設(治水) 加藤清正による灌漑施設の整備(農業開発)、白川、菊池川、緑川、球磨川の治水(治水) 成富兵庫による筑紫平野の開発(農業開発)、干栗堤(筑後川)の建設(治水) 豊臣秀吉による大阪城周辺の新田開発(農業開発)、太閤堤、文禄堤等(淀川)の建設(治水)
	1583		太閤下水(大阪城下町に下水道ができる)(下水)
	1590	豊臣秀吉による全国統一	小石川水道(神田川から江戸城に引いた)(上工水)
	1594-1654		利根川東遷(江戸への舟運、洪水防御および新田開発)(農業開発、治水、他)
	1619		芦田川の砂の土手(福山城を水害から守るために築堤)(治水)
江戸時代	1621-1674		富士川の雁堤(治水)
	1629		神田上水(井の頭池を水源、小石川水道を拡張)(上工水)
	1654		玉川上水(多摩川から四ツ谷まで水を引く)(上工水)
	1660		葛西用水路建設(農業開発)
	1663		轟泉水道(現在使用されている最古の水道)(熊本県宇土市)(上工水)
	1704		大和川の付替え事業(南遷)(治水)
	1708		大和川南遷の旧河道、池跡の新田開発(農業開発)
	1728		見沼代用水建設(農業開発)
	1742	寛保の洪水(全国1万人以上の死者)	
	1753		木曾三川の治水事業(薩摩藩による御手伝普請)(治水)
	1786	天明の洪水(全国約3万人の死者)	
	1828	シーボルト台風(佐賀で死者・行方不明者1万人以上)	
1846	弘化の洪水(水害1か月以上継続)		
明治	1872		銀座大火の後、街路の下水設備が出来る(下水)、川港道路修築規則(法制度)
	1875	東京気象台設置	
	1877	コレラが横浜・長崎で流行、全国に広がる	
	1880		愛知用水建設(農業開発、上工水)
	1883		安積疏水灌漑開始(農業開発)
	1884-85		神田に近代下水道が出来る(下水)
	1885		那須疏水建設(農業開発)
	1887	帝国大学(東京大学)創立	横浜の外国人居留地で近代的水道による給水開始(上工水)
	1888		日本初の自家用水力発電所が宮城紡績所に誕生(水力発電)
	1889	大日本帝国憲法制定、市制・町村制施行	
	1890	第1回帝国議会	水道条例(法制度)
	1891	足尾銅山の鉍毒問題	琵琶湖第一疎水蹴上発電所操業開始(日本初の産業用水力発電所)(水力発電)
	1896		旧河川法(法制度)、大阪市水道竣工(上工水)
	1897		森林法、砂防法(法制度)
	1898	最初の政党内閣成立、明治民法制定	多摩川から淀橋浄水場経由による配水設備が完成(上工水)
	1899		東京市水道竣工(上工水)
	1900		旧下水道法(法制度)
	1908		安積疏水郡山上用水として給水(上工水)、水利組合法(法制度)
	1910		新淀川開削事業(1896年開始、日本最初の本格的な治水工事)(治水)
	1911		電気事業法(法制度)
大正	1912		水力発電の出力が火力発電の出力を上回る(水力発電)、琵琶湖第二疎水による京都の水源確保(上工水)
	1914		土木学会の設立(組織)
	1921		内務省土木局道路材料試験所の設置(組織)
	1922		三河島処理場運転開始(日本最初の処理場)散水ろ床法(下水)
昭和	1927		電気事業法改正(法制度)
	1930		名古屋で最初の活性汚泥法による処理開始(下水)
	1934		初の揚水発電開始(北陸電力小口川第三発電所、東北電力池尻川発電所)(水力発電)
	1945	枕崎台風(死者行方不明4,429人)	塩素消毒の徹底(上工水)
	1946	昭和南海地震(死者行方不明1,443人)、日本国憲法制定	
	1947	カスリーン台風(死者行方不明1,930人)、農地改革、民法改正	地方自治法、農業協同組合法(法制度)
	1948	福井地震(死者行方不明3,769人)	農薬取締法(法制度)
	1949		土地改良法(法制度)
	1950	朝鮮戦争勃発による特需景気	国土総合開発法(法制度)
	1951	日米講和講和条約、日米安保条約調印	農地法(法制度)
	1952		電源開発(株)設立(水力発電)、電源開発促進法(法制度)
	1953	北九州豪雨(死者行方不明1,028人)、和歌山県豪雨(死者行方不明1,015人)、水俣病	
	1955	イタイイタイ病発生	愛知用水公団の設立(農業開発)、工業用水法(法制度)、初のアーチダム、九州電力上椎葉発電所運転開始(水力発電)
	1956	国際連合加盟	佐久間発電所運転開始(大規模電源開発の始まり)(水力発電)
	1957		水道法、特定多目的ダム法、技術士法(法制度)
	1958	狩野川台風(死者行方不明1,269人)	河川浄化事業の開始(環境)、工業用水道事業法、水質保全法、工業排水規制法、新下水道法(法制度)
	1959	伊勢湾台風(死者行方不明5,177人) 岩戸景気到来	
	1961		愛知用水事業の通水完成(農業開発)、御母衣水力発電所運転開始(日本最大のロックフィルダム)、奥只見水力発電所運転開始(日本最大の貯水池有効容量)、田子倉水力発電所4号機運転開始(日本最大のダム堤体積)(水力発電)、水資源開発促進法、水資源開発公団法、災害対策基本法、農業基本法(法制度)
	1962	全国総合開発計画(全総)、東京都内の人口が初めて1000万人突破	ビル用水法(法制度)
	1963		豊川用水建設(農業開発、上工水)、第1次下水道整備5カ年計画開始(下水)、火力発電の出力が水力発電の出力を上回る、黒部川第四発電所完成(日本最大のアーチダム)(水力発電)
	1964	東京の水不足(オリンピック湯水) 第二水俣病	新河川法、電気事業法(法制度)
	1965		流域下水道着手(大阪寝屋川)(下水)
	1966	日本の人口が1億人突破	河川敷公園の整備開始(環境)
	1967	長崎湯水、公害病が深刻化する	公害対策基本法(法制度)
	1968	GNPが世界第二位となる。イタイイタイ病の公害病認定	
	1969	新全国総合開発計画(新全総)	第二次農業構造改善事業(農業開発)
	1970	公害国会	水質汚濁防止法、公害対策基本法改正、下水道法一部改正、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律(法制度)
	1972		自然環境保全法(法制度)
	1973	高松湯水	水源地域対策特別措置法(法制度)
	1974		公害健康被害補償法(法制度)、特定環境保全公共下水道事業創設(下水)
1975		河川環境管理のあり方について(河川審議会答申)(環境)、奥多々良水力発電所完成(当時最大の揚水式)(水力発電)	
1977	第三次全国総合開発計画(三全総)	都市河川を対象とした“総合的治水対策”を発表(河川審議会)(治水)	
1978	長期水需要計画、福岡湯水、ラブキャナル事件(アメリカ)、レッカーケルク事件(オランダ)	水質汚濁防止法改正(総量規制)(法制度)	
1980		総合治水対策に関する通達(治水)	
1981	シリコンバレーの地下水汚染問題化(アメリカ)	地盤沈下防止等対策の推進について(地盤沈下防止等対策関係閣僚会議決定)(上工水)、鶴見川が全国に先駆けて総合治水対策を実施(治水)、新高瀬川水力発電所完成(水力発電所としては国内最大128万kw)(水力発電)	
1982	長崎豪雨(死者行方不明者299人)	地下水汚染実態調査(環境庁)(環境)	
1983		農業集落排水事業(下水)、「河川環境管理基本計画」策定(環境)、浄化槽法(法制度)	

時代	西暦	社会情勢・災害等	水資源に関する事項
	1984		湖沼水質保全特別措置法(法制度)
	1985		濃尾平野、筑後・佐賀平野の地盤沈下防止等対策要綱の決定(上工水)
	1986		21世紀へ向けての農政の基本方向(農政審議会報告)(農業開発)
	1987	第四次全国総合開発計画(四全総)、全国水資源計画(ウォータープラン)、「関係省庁治水連絡会議」設置	
平成	1990	バブル崩壊	多自然型川づくりの推進、河川水辺の国勢調査の開始(環境)
	1991		関東平野北部の地盤沈下防止等対策要綱の決定(上工水)、土壌の汚染に係わる環境基準(25項目)(環境)
	1992		水道水質基準の見直し(26→46項目)(上工水)、水質環境基準の見直し(9→23項目、+要監視項目25)(環境)
	1993		清流ルネッサンス21創設(環境)
	1994	列島渇水	工作物設置許可基準(治水)
	1995	阪神淡路大震災(死者6,308人)	不法係留船対策の推進(治水)、今後の河川環境のあり方について(河川審議会答申)(環境)
	1997		環境影響評価法、河川法改正(法制度)、地下水の水質汚濁に係る環境基準(23項目)(環境)
	1998	21世紀の国土のランドデザイン、NETISの運用開始	農政改革大綱(農業開発)
	1999	ウォータープラン21、「健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議」設置	
	2000		明日のふるさと21(21世紀における農村地域の将来像に関する懇親会提言)(農業開発)、単独処理浄化槽の禁止(下水)、ダイオキシン類の環境基準(環境)
	2001		建設技術研究開発助成制度の創設(技術開発)
	2002	東京都豊洲新市場予定地における土壌汚染の確認	豊川用水二期建設(農業開発、上工水)、自然再生事業の創設、清流ルネッサンス2(環境)
	2003		社会資本整備重点計画法、特定都市浸水被害対策法、土壌汚染対策法、自然再生推進法(法制度)
	2004		水道ビジョン策定(上工水)、国土形成計画法(国土総合開発法改正により名称変更)(法制度)
	2005	京都議定書の正式発効	総合水系環境整備事業、統合河川環境整備事業の創設(環境)
	2006		「多自然川づくり」の推進(環境)
	2007	新潟・中越地震(死者15人:関連死含)	
	2009		かわまちづくり支援制度の創設(環境)
	2010		水道水質基準の見直し(基準項目50、管理目標設定項目27、要検討項目44)(上工水)、土壌汚染対策法改正(自然由来の土壌汚染も対象)(法制度)
	2011	東日本大震災(死者15,735人)	
2012	九州北部豪雨(死者数30人)	地域農業マスタープラン作成事業(農業開発)	
2013	河川協力団体制度の創設	新水道ビジョン策定(上工水)	
2014	国土のランドデザイン2050、8月豪雨(死者数6人)	水循環基本法、雨水の利用の推進に関する法律(法制度)	
2015	関東・東北豪雨(死者数14人)、水循環基本計画	食料・農業・農村基本計画(農業開発)	
2016	平成28年渇水、熊本地震(死傷者数267人:関連死含)		
2017	九州北部豪雨(死者数40人)		
2018	7月豪雨(西日本豪雨)(死者数263人)	気候変動適応法(法制度)	
令和	2019	東日本台風(死者105名)	
	2020	7月豪雨(死者84名)	